

第6回定例北見市教育委員会会議録
(令和3年6月2日開催)



(令和3年第6回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第6回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月2日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時27分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 田 尾 航 太
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 森 脇 正 史
委 員 水 谷 成 子
4. 出席職員
- | | |
|-----------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長 | 田 中 喜 人 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智 |
| 学校教育部主幹 | 横 山 周 平 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 有 坂 正 登 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| 文化財課長 | 長谷川 和 義 |
| 会議録作成者 | 上 田 亜沙子 |
- 欠席職員
- | | |
|-----------|---------|
| 指導室主幹 | 加 藤 智 子 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |

北見市立中央図書館長	武 田 多 市
ところ遺跡の森所長	山 田 哲
端野教育事務所生涯学習課長	加 藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長	中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長	大 林 清 司

5. 傍 聴 者 1 名

6. 付議事件	報告第 1 号	令和 3 年度児童生徒数及び学級数等について
	報告第 2 号	令和 3 年度教科書展示会日程について
	報告第 3 号	社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の指定の更新について
	議案第 1 号	北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について
	議案第 2 号	教育費予算案（6 月補正）に同意することについて

令和3年第6回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年6月2日開催)

教育長
(志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第6回定例北見市教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、田尾委員、堀澤委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長
(佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長
(塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

次に、本日提案されております議案第2号「教育費予算案(6月補正)に同意することについて」は、議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、非公開で審議することに決しました。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号「令和3年度児童生徒数及び学級数等について」報告願います。」

学校教育課長
(中嶋正弘) 「報告第1号「令和3年度児童生徒数及び学級数等について」ご説明申し上げます。議案書1ページ、委員会資料3ページ及び4ページでございます。委員会資料によりご説明申し上げます。委員会資料3ページをご覧ください。

令和3年5月1日現在の小中学校・義務教育学校における児童生徒数及び学級数の総計は、表の一番右側の総計、最下段にお示しのとおり、児童生徒数が7,792人、学級数が実の列のとおり430学級となっております。

このうち、小学校及び義務教育学校前期課程では、表の中段、合計にありますとおり、5,077人で297学級、中学校及び義務教育学校後期課程では、表の下、合計にありますとおり、2,715人で133学級となっております。なお、表には示しておりませんが、昨年度、同時期からの推移では、小学校及び義務教育学校前期課程の児童数で167人の減少、学級数で9学級の増加。また、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数で48人の増加、学級数で6学級の増加、合わせて、児童生徒数で119人の減少、学級数で15学級の増加となったところでございます。

次に、資料4ページをお開き願います。児童生徒数・学級数推移一覧表として、本年度をベースとして、令和9年度までを推計したところでございます。児童生徒数の推移では、一番下の行にありますとおり、減少傾向にあり、令和9年度に普通学級で6,300人、特別支援学級で522人、合わせて6,822人となり、令和3年度との比較では、全体で970人減少、また、学級数の推移では、普通学級で258学級、特別支援学級で127学級、合わせて385学級となり、令和3年度との比較では、全体で45学級減少するものと見込まれるところでございます。説明は以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば、発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「資料3ページ、今年度の児童生徒数及び学級数の表の下にある注

(森脇正史) の中の一番下の「学級編成の弾力化対象校」ということで何校か上がっていますが、表を見ますと、通常が2学級のところ実際3学級で運営するということが読み取れますが、この弾力化を実施するに至る経緯を詳しく教えていただければと思います。」

指導室長
(小野朋之) 「森脇委員よりご質問をいただきました学級編成の弾力化についてでございますが、道で示されている教職員定数というものがございます。ただ、教職員定数の中で必要に応じて、校長の判断で学級を増やすといったことが可能となります。現在、この表にお示ししていますように何校かが、教職員定数内で学級を増やすといった処置をしているところです。理由といたしましては、例えば生徒指導上、非常に困難を極めるとか、そういったことで学級を分けた方が、学校教育上、大変有意義であると校長が判断した場合、このような形で学級を増やすということが行われているところでございます。以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で報告を了します。
次に、報告第2号「令和3年度教科書展示会日程について」報告願います。」

学校教育課長
(中嶋正弘) 「それでは、報告第2号「令和3年度教科書展示会日程について」ご説明申し上げます。議案書2ページ、委員会資料5ページでございます。委員会資料により、ご説明申し上げます。委員会資料5ページをご覧ください。」

令和3年度の教科書展示会は、6月25日金曜日から、7月10日土曜日までの日程で各自治区において行うものでございます。教科書展示会は、「教科書の発行に関する臨時措置法第5条」の規定に基づき教育関係者はもとより、広く市民の皆様には教科書を公開することを目的として、実施するものでございます。

なお、同法施行規則第5条に規定する展示会の開始の時期及び期間については、新型コロナウイルスの影響に鑑み、文部科学省が、6月11日から7月18日までの間において定める任意の14日間と告示しているところであります。説明は以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に報告第3号「社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の指定の更新について」報告願います。」

文化財課長
(長谷川和義) 「報告第3号「社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の指定の更新について」議案書に基づきまして、ご説明申し上げます。議案書は、3ページから5ページでございます。4ページをお開きください。(1)指定管理者の指定の方針であります。①指定管理者の募集は原則公募であります。②今後、公募・選定などを行いまして、本年12月議会に指定議案を提出いたします。③指定管理者の公募・選定・指定及び通知などの所定の手続きは、全庁的に統一して実施いたします。

次に(2)指定管理者の更新であります。①更新施設数は北網圏北見文化センターの1施設のみであります。②指定期間については、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。③募集期間については、令和3年7月29日から8月27日までの30日間です。④公募・指定までのスケジュールですが、募集の予告を6月28日開催予定の総務教育常任委員会に報告するほか、広報きたみ8月号での募集を予定しております。また、選定委員会を7月28日までに組織し、募集要綱の審査承認後、順次、市ホームページ等により公募を掲載、募集要綱等を提示し、募集を行います。9月1日から9月14日までの間で選定委員会を開催し、指定管理者の選定を行います。その後、12月議会に指定管理者となる団体名及び指定期間に関する議案を提案の上、議決を求める予定であります。議会の議決後になりますが、指定管理者の指定について市民への告知、指定する旨の通知、協定の締結を行いまして、指定管理業務を開始する予定であります。

次に(3)では社会教育部が指定管理者を更新する施設を記載しておりますが、今回は、北網圏北見文化センターの1件であります。以上でございます。」

教育長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ご

(志賀亮司) 　　「ございませんか。」

委　　員　　「ありません。」

教　育　長　「なしとの発言ですので、報告を了します。」

(志賀亮司)　　次に、議案第1号「北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。」

学校給食課長　「それでは、議案第1号「北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱」につきまして、ご説明申し上げます。議案書6ページ、7ページでございます。この度、北見市学校給食センター等運営委員会委員におきまして、学識経験者、行政機関等の委員に異動がございましたことから、北見市学校給食センター等条例第5条第3項に基づき、候補者名簿のとおり、堀田大次郎氏ほか7名につきまして、前任者の残任期間であります令和4年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。以上でございます。」

教　育　長　「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委　　員　　「ありません。」

教　育　長　「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委　　員　　「ありません。」

教　育　長　「ご異議なしと認めます。よって本案はいずれも原案のとおり決しました。」

次に議案第2号については、さきほど決しましたように、非公開で審議することといたしますが、審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がありましたら、発言願います。」

事　務　局　「ありません。」

教　育　長　「なければ、議案第2号の審議に入ります。暫時休憩いたします。」

(志賀亮司)

※議案第2号については、議会の議決を要する案件のため、非公開

で審議。

教育長 「これにて、令和3年第6回定例北見市教育委員会を閉会いたします。
(志賀亮司) す。」